

株式会社ワランティマートの事業譲受について

弊社は、平成 28 年 6 月 24 日開催の取締役会において、株式会社ワランティマートの事業の一部を譲り受けることを決議しましたのでお知らせいたします。

平成 28 年 4 月 13 日付けで、弊社と株式会社ワランティマートとの間で弊社の支援に関する基本合意書を調印しました。(平成 28 年 4 月 25 日付けで監督委員の同意が得られました)。その後、更に調査検討を重ね、弊社と株式会社ワランティマート保全管理人との間で、平成 28 年 6 月 30 日に事業譲渡契約の締結を致しました。

事業譲渡の実行により弊社は、株式会社ワランティマートの事業の一部を譲り受けることとなります。弊社がスポンサー企業として株式会社ワランティマートの事業を継承し、製品保証サービスを提供することで、消費者の保護と延長保証業界の信用回復に努めて参ります。また、ご支援頂いたお取引様及びそのお客様によりこれまで以上に、より良いサービスを提供して参ります。

記

1. 事業譲受の理由

弊社 MARTEX は、平成 24 年 4 月 1 日に製品保証会社として設立されました。これまで通信デバイス機器・住宅設備機器・再生エネルギー機器等を中心に修理サービス事業を展開して参りました。他方、株式会社ワランティマートは、家電製品保証サービスを中心に展開をされておりました。両社においてこれまで培われたあらゆるデータ、ノウハウを基に、新しいサービスの展開を図ります。具体的にはサービス開発・設計の技術、データの相互活用を含めた新サービスの開発、市場への販売強化、同製品のグローバル販売体制を確立し、更なる事業の拡大強化を図ります。

2. 譲受事業の内容

製品保証サービス事業の一部

3. 事業譲受の日程

事業譲渡契約締結日：平成 28 年 6 月 30 日

事業譲渡実行日：平成 28 年 7 月 1 日

4. 譲渡会社の概要

- (1) 名称 株式会社ワランティマート
- (2) 所在地 東京都品川区大井 1-20-6
- (3) 代表者 代表取締役 坂本達也
- (4) 事業内容 製品の保証事業・製品の修理事業・コールセンター事業
- (5) 資本金 1 億 9321 万円
- (6) 設立年月日 2006 年 9 月 20 日
- (7) 従業員数 16 名 (平成 28 年 3 月 31 日時点)
- (8) 売上高 約 9 億 4400 万円 (平成 27 年 8 月)

【本件に関するメディア掲載・取材に関するお問い合わせ先】
株式会社MARTEX 管理本部/IR室 TEL:03-5791-7878
FAX:03-5791-0808 メール: info@martex.co.jp